

釧路市消防本部の勤務や給与等について



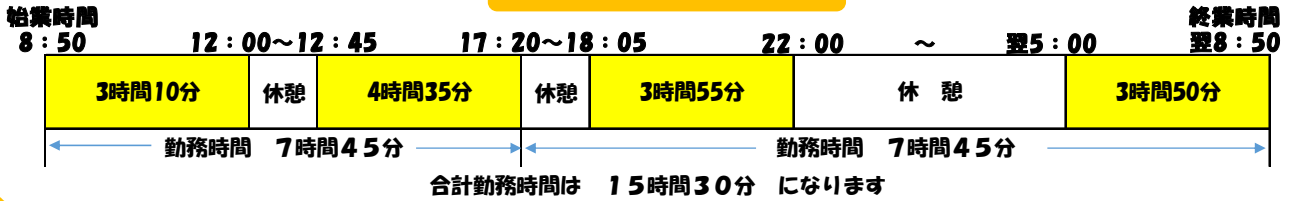
- 1 勤務箇所について
消防本部、消防署、分署、支署のどこかで勤務することになります
- 2 勤務時間について
毎日勤務と交替勤務の2種類があります

消防本部・中央消防署、西消防署、東分署、愛国支署、桜ヶ岡支署、大楽毛支署、阿寒支署、阿寒湖温泉支署、音別支署、白糠支署

- ① 毎日勤務職場（主に消防本部）の場合
午前8時50分から午後5時20分まで
- ② 交替勤務職場（消防署・分署・支署）の場合
午前8時50分から翌日の8時50分

（年間総勤務時間数は毎日勤務職員と同数です。）

交替勤務での勤務時間



交替勤務のサイクル

○月1日	○月2日	○月3日	○月4日	○月5日	○月6日
勤務日 8:50~翌8:50	休み		勤務日 8:50~翌8:50	休み	

繰り返し

3 給料については次のとおりです

区分	初任給	その他手当
高卒	153,000円	住居手当・通勤手当・期末手当・勤勉手当 寒冷地手当・扶養手当 等が支給されます
短大卒	167,200円	
大卒	187,200円	

（2019年4月1日現在）



4 休暇について

年20日の年次有給休暇のほか、病気休暇、特別休暇（出産に係る休暇、夏季休暇、結婚休暇）などがあります

○ 出産に関する休暇



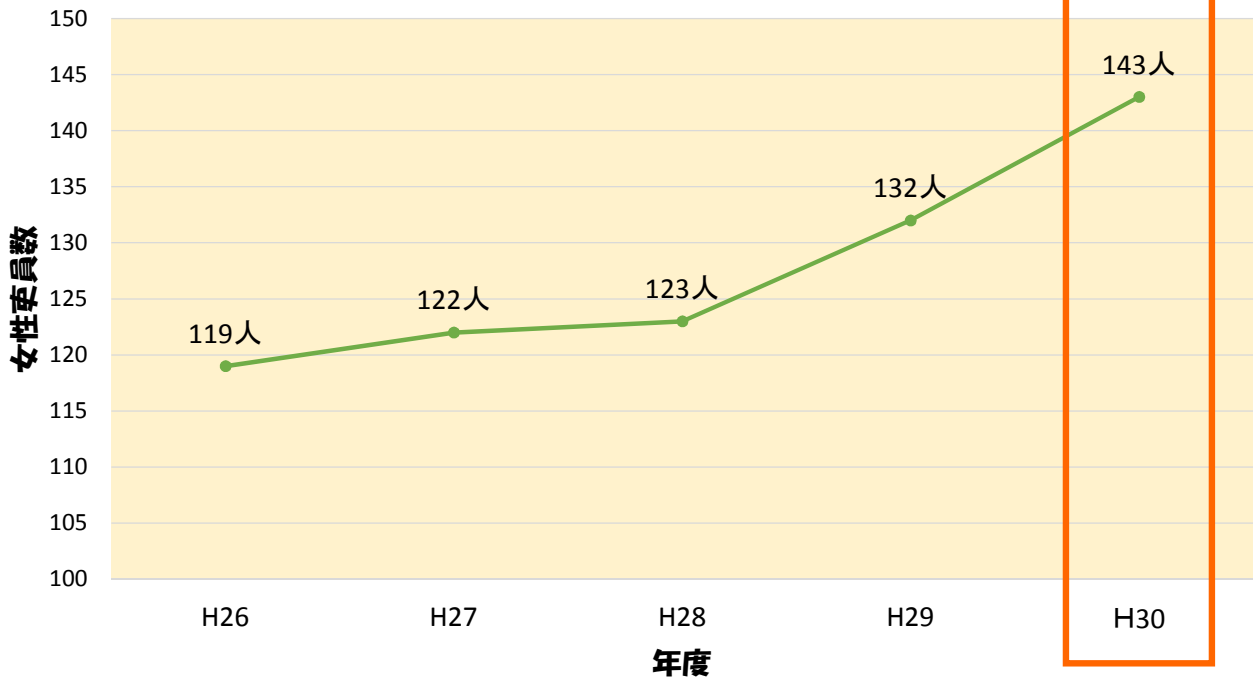
種類	内容	休暇の期間
妊娠中健診	母子健康法に基づく保健指導または健康診査を受ける場合に取得可能	妊娠週数により付与
妊娠障害休暇	妊娠中のつわり等のため勤務に付くことが困難な職員が取得可能	20日付与
産前・産後休暇	産前産後の各8週間	
育児時間休暇	子の1歳誕生日前日まで取得可能	1日2回各60分ずつ
子の予防接種	就学前の予防接種・健康診査を受けるための付添い	必要と認める期間
子の看護休暇	中学校就学前までの子の看護が必要な時	5日付与



○ 他にも次のような育児に関する休業制度を設けています

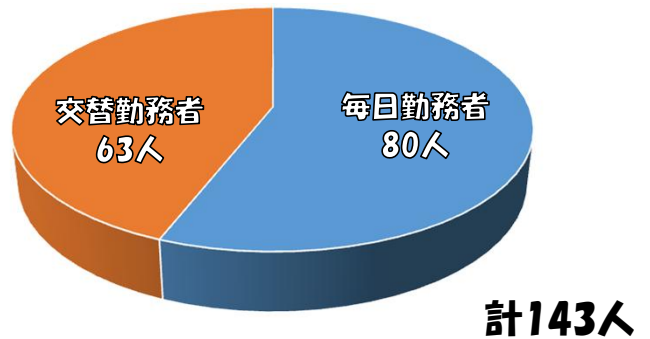
種類	内容	給与
育児休業	3歳未満の子の養育のため身分を継続して休業できる制度	支給なし 共済組合から一定期間 手当有
育児短時間勤務	小学校就学前の子を育てる職員に対し希望する勤務時間で勤務できる制度	勤務時間に応じて支給

北海道内の女性消防吏員数



※ H30年度の全道の消防吏員数は9162人、その内女性は143人です

H30年度 道内女性消防吏員の職務割合



女性消防士
が増えてき
てるね！



道内女性消防吏員 交代制勤務者の職務内訳

